（別紙様式４）
【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和3年11月22日※1
（前回公表年月日：令和3年7月9日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
九州医療スポーツ専門学校	平成20年3月31日	赤木　恭平	〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号 （電話）093-531-5331
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人国際学園	昭和34年10月13日	水嶋　昭彦	〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号 （電話）093-531-5331

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
医療	医療専門課程	鍼灸学科	平成25年文部科学省告示第2号	―

学科の目的	はり師・きゅう師国家試験現役合格を目指すことはもとより、技術・知識の修得だけではなく、患者さんに安心を与えることができる豊かな感性と温かい人間性を持ち、社会からも認められる高い倫理観を備えた医療人としての鍼灸師の養成を目指す。
認定年月日	平成30年2月27日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	113	82	12	4	0	15
							単位

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内数）	専任教員数	兼任教員数	総教員数
180人	108人	0人	11人	6人	17人

学期制度	■前期 ： 4月 1日～ 9月30日 ■後期 ：10月 1日～ 3月31日	成績評価	■成績表 ：　有 ■成績評価の基準・方法 試験やレポートによる総合評価で優・良・可・不可の4段階評定。試験日欠席や合格点に満たなかった場合の追再試験あり。ただし、所定の出席時数を満たさなければならない。
長期休み	■夏期 ： 8月上旬から 8月下旬までの間で本校が定めた期間 ■冬期 ：12月下旬から 1月上旬までの間で本校が定めた期間 ■春期 ： 3月下旬から 4月上旬までの間で本校が定めた期間	卒業・進級条件	当該学年における必須授業科目の単位修得
学修支援等	■クラス担任制 ：　有 ■個別相談・指導等の対応 面談等の実施	課外活動	■課外活動の種類 学園祭、専門学校体育大会 ■サークル活動 ：　有
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和2年度卒業生） 鍼灸院、鍼灸整骨院など ■就職指導内容 キャリアサポートセンターによる就職支援、開業柔道整復師による業界に関するセミナー等の実施 ■卒業者数 ： 29 人 ■就職希望者数 ： 29 人 ■就職者数 ： 29 人 ■就職率 ： 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 ： 100 % ■その他 卒業者に占める就職者以外の者 ：0人 （令和 2 年度卒業者に関する令和3年5月1日 時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報） ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄

資格・検定名	種別	受験者数	合格者数
はり師	②	29人	21人
きゅう師	②	29人	21人

中途退学の現状	■中途退学者　10 名　■中退率　9 % 令和 2年 4月 1日時点において、在学者114名（令和 2年 4月 1日入学者を含む） 令和 3年 3月31日時点において、在学者104名（令和 3年 3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 進路変更、健康上の理由、学力不振 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談、生活 ・ 学習指導、保護者を交えた三者面談等
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度 ： 有 全国高校総体、国民体育大会出場またはそれに準ずる大会出場経験や、プロスポーツまたはアマチュアスポーツにおいて活躍実績のある者。入学金及び授業料を、実績に応じて20万円～全額を免除。 ■専門実践教育訓練給付 ： 給付対象 ※前年度給付実績者数 ： 前年度給付実績28人
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価 ： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 （評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL）
当該学科のホームページURL	https://www.kmsv.jp/sinkyu/

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

医療・スポーツ領域に関わるはり師・きゅう師に対する多岐にわたるニーズについて企業等から提案を受け、それらをカリキュラムに反映させることで職業教育の水準向上を図ることを基本方針とする。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記。

本校は、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業、大学等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成（授業科目の開設や授業方法の改善・工夫を含む。）に活かすことを目的に学科毎に教育課程編成委員会を設置する。委員会は6月と11月の年2回の開催を原則とし、業界における人材の専門性等の動向、国または地域の産業振興の方向性、実務に必要な最新の知識・技術・技能等について審議する。委員会から提出された提言は、学科会議において協議し、教育課程に反映させるように努める。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
松尾　創	北九州市鍼灸マッサージ師会　会長	R3年4月1日～R5年3月31日（2年）	①
川上　修	ハリ・キュウ折尾治療院永犬丸分院　院長	R3年4月1日～R5年3月31日（2年）	③
中島　喜代彦	九州医療スポーツ専門学校　副校長		
味村　吉浩	九州医療スポーツ専門学校　副校長		
桑野　幸仁	九州医療スポーツ専門学校　教務部長		
堀之内　貴一	九州医療スポーツ専門学校　鍼灸学科長		
馬男木　亨	九州医療スポーツ専門学校　スポーツ鍼灸学科長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員
（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

6月と11月の年2回。ただし、開催の必要があると委員が判断した場合は、委員長に開催を願い出ることができる。

（開催日時（実績））

令和2年度（第1回）令和2年7月16日　16:15～18:15
令和2年度（第2回）令和2年11月12日　17:30～19:30
令和3年度（第1回）令和3年6月17日　17:30～19:30
令和3年度（第2回）令和3年11月11日　17:30～19:35

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会で提起された主な意見

（令和2年度第1回）
①（臨床実技5）学生は上手に灸を捻り灸点紙を使用して施灸しているが、実際に効果が出る熱いお灸をすることができるようにする指導を考えてみてはどうか。
②（臨床実技5）学生はいつも決まった姿勢で施術するが、応用的にいろいろな姿勢で施術する授業を取り入れることを考えてみてはどうか。
③（臨床実習1・2）患者さんに信用してもらえる知識、マニュアル以外の会話スキル向上についてもう一度見直して頂きたい。

（令和2年度第2回）
①（臨床実技1～5）3年次の臨床実技の中で、1年次に習うような基礎技術を確認する時間を設けることはできないか。
②（臨床実習1～4）気胸や血圧など施術に関わる危機管理について確認する授業を設けることはできないか。
③（臨床実習3・4）実地訓練の中で、学生を患者役にするのではなく、教員等を患者役にする授業を設けることはできないのか。

（令和3年度第1回）
①（臨床実技3～5）基礎技術の確認を行う一つの方法に、教員と学生とで押手の圧力の差を体感させる授業を設けることはできないか。
②（応用実技1、臨床実技1～2、東洋医学診断論1）睡眠、食事だけでなく舌・脈所見を含め、自分の体調チェックを授業で取り入れることはできないか。
③（臨床実習3～4）評価制度について治療前後の評価を取るのはもちろんだが、施術者役、患者役そして評価者役を学生3人組で行い、ディスカッションするような授業を設けることはできないか。

（令和3年度第2回）
①（臨床実技3～5）3年次の授業をするにあたり、臨床のことや卒業後のことなどについての質問を事前にアンケートとして取ることはできないか。
②（応用実技1～6）3年次になる前から、治療前後での評価を取る習慣を身に付けることはできないか。
③（臨床実技1～5）骨度法による取穴は大切だが、触診の重要性をもっと学生に伝えることはできないか。

提起された意見に対する対応（反映させた授業科目等）

（令和2年度第1回）
①（臨床実技5）美容上、灸の痕が残らないように指導しているが、治療効果を上げるためにも、灸の痕ができる程度のお灸の授業も取り入れられるように学科内で検討する。
②（臨床実技5）実技では基本肢位で行うことが多く、試験でも基本肢位で行うように指導しているが、試験とは別に、応用的な内容も取り入れられるように学科内で検討する。
③（臨床実習1・2）医療面接についてはマニュアルに沿った内容としているが、さらにそこから応用的に発展できるようカリキュラムの編成を検討する。

（令和2年度第2回）
①（臨床実技1～5）現在、3年次に実施される臨床実技では、伝統鍼灸、レディース鍼灸、老年鍼灸、スポーツ鍼灸など臨床的な授業を設けているが、1年次で評価する切皮、刺入、灸の据え方なども同時に評価できるようそれぞれの試験項目に追加する。また、基礎技術の大切さを再認識させる授業内容を実施する。
②（臨床実習1～4）脈拍や血圧、呼吸などのバイタルチェックと気胸や脳貧血、鍼の抜き忘れなどの医療過誤に関しての危機管理について教授し、また学生が自ら考えられるような授業展開を実施する。
③（臨床実習3・4）臨床実習の中で、学科教員だけでなく、他学科の教員や職員が患者役となり、緊張感をもった中での実地訓練ができる実技授業を構築する。

（令和3年度第1回）
①（臨床実技3～5）基礎技術を確認する中で、押手の圧の意味から強さまで教員間の共通認識ができるよう検討していく。その後に教員と学生間の押手圧の違いに関する授業ができないか検討していく。
②（応用実技1、臨床実技1～2、東洋医学診断論1）睡眠や食事など東洋医学的診察の十問診で触れていくので、その中に組み込むことができないか、学科で検討する。
③（臨床実習3、4）互いに治療をするだけではなく、第三者の学生を入れ、お互いの視線で感じたことをディスカッションする場を設けられるように授業に組み込んでいく。

（令和3年度第2回）
①（臨床実技3～5）3年次になる前に卒後のことについて考えさせ、臨床で必要なことや自分に足りていないことをブラッシュアップし、発表または意見をまとめる。その集計を連携授業前に講師に提出し、授業の中で回答して頂く。
②（応用実技1～6）2年次では、上肢や下肢の疾患についての授業を行い、またそれに対する実技が始まる。学生同士では症状がないことも多いが、治療する前に圧痛や関節可動域、触診など何かしらの変化を刺鍼や施灸の前後でどのように変化するかを確認させる。
③（臨床実技3～5）客観的に評価できる骨度法による取穴は学校教育において大切だが、発汗、軟弱、陥凹、緊張、硬結、圧痛などの体表反応の触診を施術の前後で確認するよう指導していく。実際の硬結などの反応点に対して施術を行い、どのように変化したのか評価させていく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床に携わる鍼灸師による実技指導で、学生の技能習熟度に応じた実技指導を行うことを旨とする。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記。

診察の進め方、診断法、鑑別診断について臨床家の視点からみた知識および技能を教授するほか、より実践的なものにするため、臨床現場を想定した患者モデル等を用いて診察および処置にかかるシミュレーション演習を行う。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
臨床実技5	基礎・応用実技で学んだ技術にさらに高度な技術を習得することを目的とする。	創光堂鍼灸療院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

教職員研修規程に基づき、「①専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修」および「②授業および学生に対する指導力等を修得・向上するための研修」の機会を確保する。
なお、「①専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修」は、学生教育に資することと各教員の専攻する専門領域の学究に資することを目的とする。
また、「②授業および学生に対する指導力等を修得・向上するための研修」は、教員としての自覚を持ち、より実践的な知識および技術を持つことはもちろん、倫理観念を持った鍼灸師の育成が行える指導力を向上させることを目的とする。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：「河野哲史先生による鍼灸セミナー」（連携企業等：セイリン株式会社）
期間：令和2年11月29日（日）
対象：学科専任教員1名
内容：西洋医学的な知識での治療技術　ほか

②指導力の修得・向上のための研修等

新型コロナウイルス感染拡大の影響による研修会の中止等により実績なし

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：「第70回公益社団法人全日本鍼灸学会学術大会」（連携企業等：公益社団法人全日本鍼灸学会）
期間：令和3年6月4日（金）～6日（日）
対象：学科専任教員1名
内容：健康・医療のブレークスルーと鍼灸～からだとこころをとらえる五感の医術～

研修名：「第49回日本伝統鍼灸学会学術大会沖縄大会」（連携企業等：日本伝統鍼灸学会）
期間：令和3年11月13日（土）～14日（日）
対象：学科専任教員2名
内容：未定

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：「第7回鍼灸等教育研究会」（連携企業等：明治東洋医学院専門学校）
期間：令和4年3月（予定）
対象：学科専任教員1名
内容：教育指導について今後の課題と可能性

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を推進するために、学則第30条の（7）および細則第76条に規定した「学校関係者評価委員会」を設置した。この委員会は、関係団体役職員・高等学校の校長・同窓会役員の学外関係者のみで組織し、学内組織である「自己点検・自己評価委員会」から出された点検および評価結果をもとにさまざまな方面から検討・協議することを責務とする。本校は、学校関係者評価委員会からの提言等をもとに、より良い学校を訴求していく。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	理念・目的・育成人材像、特色、将来構想
（2）学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、処遇、意思決定、情報システム
（3）教育活動	業界ニーズ、到達レベル、カリキュラム、評価体制、評価基準、指導体制
（4）学修成果	就職率、資格取得率、退学率、社会的活動
（5）学生支援	就職・進学指導体制、相談体制、経済的支援体制、生活環境、保護者連携他
（6）教育環境	施設・設備、学外実習等、防災体制
（7）学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考基準、学納金
（8）財務	財務基盤、予算・収支計画、会計監査、財務情報公開
（9）法令等の遵守	設置基準、個人情報、自己評価と公開
（10）社会貢献・地域貢献	学校教育資源の活用、ボランティア活動
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で提起された意見

①（基準3～4）次回評価時に、自己評価基準の統一化を図った上で各学科の報告をお願いしたい。
②（基準3～4）国家試験合格率その他の資格取得率および就職率の数値を各学科で提示して頂きたい。
③（基準3～7）各教員の個人業績評価を実施して頂きたい。
④（基準3、6）FD（ファカルティ・ディベロップメント／教員の教育能力を高めるための実践的方法）の実践を図り、若手教員の育成を行って頂きたい。
⑤（基準3、6）学科から非常勤講師に対し、遠慮することなく教授内容および方針を提示して頂きたい。
⑥（基準10）地域貢献を前提に、地域との連携を模索して頂きたい。

提起された意見に対する対応

①（基準3～4）各学科の学科長を招集し、令和2年度の評価結果を参照して評価基準の統一化を図ります。
②（基準3～4）国家試験合格率、入学率、退学率、就職率等のデータを学科ごとに集計し、自己点検・自己評価の集計資料に添付します。
③（基準3～7）個人業績評価については、年間授業科目担当・時間数、研究件数等の内容に関する形式等を作成するとともに、対社会活動等の実績を報告できるようにします。
④（基準3、6）FD実践のための委員会を立ち上げ、FD実践計画を立案します。
⑤（基準3、6）講師会議を年間に1回、3月末を目処に実施し、各学科の教育目標およびポリシーのもとに非常勤講師への要望・要求を提示し、教授内容および教授方法の改善を促すよう努めます。
⑥（基準10）各学科における現行の地域貢献事業のほか、新規の連携事業の調査を実施し、可能な事業に随時対処するようにします。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年7月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
西原　達次	公立大学法人九州歯科大学（理事長・学長）	R3年4月1日～R5年3月31日（2年）	学識経験者
堀　　修	福岡県立小倉商業高等学校（校長）	R3年4月1日～R5年3月31日（2年）	高校関係者
甲山　博美	北九州市商業総連合会（会長）	R3年4月1日～R5年3月31日（2年）	企業関係者
大森　弘太郎	九州医療スポーツ専門学校同窓会（会長）	R3年4月1日～R5年3月31日（2年）	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL ：　https://www.kmsv.jp/publication/

公開時期 ：９月末

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では平成22年度より学生による授業評価を実施し、その結果を担当教員にフィードバックすることをもって自己点検・自己評価と位置づけてきたが、今後はそれを前述「4.（2）専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠した内容にまで拡大し、そのすべての結果を本校の学校関係者評価委員会に提示する。学校関係者評価委員会から得られた提言に対する本校および学科の見解や対応等については、本校のホームページで企業等の学校関係者に対して情報の提供を行う。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	教育理念、学校の特徴、施設設備、教育目標および授業実施計画、校長名、所在地、連絡先等、その他の諸活動に関する計画
（2）各学科等の教育	学科紹介、資格取得内容、シラバス、募集要項（選考方法と募集定員）
（3）教職員	教員情報
（4）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育の取組、実技・実習等の取組、就職支援等の取組
（5）様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
（6）学生の生活支援	指定寮およびアパート等紹介、学生相談、就学支援
（7）学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金制度、専門実践教育給付金
（8）学校の財務	貸借対照表
（9）学校評価	自己点検自己評価・学校関係者評価委員会評価
（10）国際連携の状況	外国の学校等との交流状況
（11）その他	国家試験合格率

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法

ホームページ

URL ：　https://www.kmsv.jp/publication/

授業科目等の概要

（医療専門課程鍼灸学科）令和３年度

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			自然科学1	人体の大枠である生物を主体に学び、そこから人体組織に関しても学ぶ。	1前	40	2	○			○			○	
2	○			自然科学2	人体の大枠である生物を主体に学び、そこから人体組織に関しても学ぶ。	1後	40	2	○			○			○	
3	○			社会科学	経済学と経営学の概念や社会環境の中での機能について理解することを目的とする。	1後	40	2	○			○			○	
4	○			外国語	英語力を総合的に向上させること、および医療関係で用いられる用語、表現にふれることを目的とする。	1前	40	2	○			○			○	
5	○			人文科学	コミュニケーション学の概念や理論を学び、言語や非言語によるコミュニケーションと対人関係との相互作用についての理解を深めることを目的とする。	2前	40	2	○			○			○	
6	○			保健体育理論1	医療人として必要な健康・身体・スポーツ等、身体と運動について学ぶ。	1前	40	2	○		△	○	△	○	△	
7	○			保健体育理論2	医療人として必要な健康・身体・スポーツ等、身体と運動について学ぶ。	1後	40	2	○		△	○	△	○	△	
8	○			解剖学1	人体の構造。特に骨を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	1前	40	2	○			○		○		
9	○			解剖学2	人体の構造。特に筋を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	1前	40	2	○			○		○		
10	○			解剖学3	人体の構造。特に循環・呼吸を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	1後	40	2	○			○		○		
11	○			解剖学4	人体の構造。特に内臓・内分泌・生殖・感覚を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	1後	40	2	○			○		○		
12	○			解剖学5	人体の構造。特に中枢神経を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	2前	40	2	○			○		○		
13	○			解剖学6	人体の構造。特に末消神経を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	2前	40	2	○			○		○		
14	○			生理学1	人体の機能。特に細胞・循環・消化の機能を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	1前	40	2	○			○		○		
15	○			生理学2	人体の機能。特に呼吸・排泄・内分泌の機能を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	1後	40	2	○			○		○		
16	○			生理学3	人体の機能。特に生殖・神経機能を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	2前	40	2	○			○		○		
17	○			生理学4	人体の機能。特に筋・運動・感覚の機能を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	2前	40	2	○			○		○		
18	○			運動学	力学や四肢体幹の運動について学習し、動作などを論理的に解釈できることを目的とする。	2後	40	2	○			○		○		
19	○			病理学概論	現代医学的観点からそれぞれの器官の疾患の病因、症状、疫学、検査、治療法を理解することを目的とする。	2後	40	2	○			○		○		
20	○			臨床医学総論1	現代医学で用いられる診察法と検査法について理解することを目的とする。	2前	40	2	○			○		○		
21	○			臨床医学総論2	現代医学で用いられる診察法と検査法について理解することを目的とする。	2後	40	2	○			○		○		

授業科目等の概要

（医療専門課程鍼灸学科）令和３年度

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
22	○			臨床医学各論1	現代医学的観点からそれぞれの器官の疾患の病因、症状、疫学、検査、治療法を理解することを目的とする。	2後	40	2	○			○		○		
23	○			臨床医学各論2	現代医学的観点からそれぞれの器官の疾患の病因、症状、疫学、検査、治療法を理解することを目的とする。	3前	40	2	○			○		○		
24	○			臨床医学各論3	現代医学的観点からそれぞれの器官の疾患の病因、症状、疫学、検査、治療法を理解することを目的とする。	3前	40	2	○			○		○		
25	○			臨床医学各論4	現代医学的観点からそれぞれの器官の疾患の病因、症状、疫学、検査、治療法を理解することを目的とする。	3前	40	2	○			○		○		
26	○			リハビリテーション医学	リハビリテーションの適応疾患について学び、評価、治療の指針についての知識を深めることを目的とする。	3前	40	2	○			○		○		
27	○			医療概論	西洋医学・東洋医学の変遷を認識し、現代医学の課題や医療倫理について理解することを目的とする。	3後	40	2	○			○		○		
28	○			衛生学公衆衛生学	医療に必要な衛生学的知識を習得させ、身につけることを目的とする。	3後	40	2	○			○		○		
29	○			東洋医学概論1	鍼灸治療に必要な基本的東洋医学の理論を学び、人体のとらえ方、疾病観について理解する ことを目的とする。	1前	40	2	○			○		○		
30	○			東洋医学概論2	鍼灸治療に必要な基本的東洋医学の理論を学び、人体のとらえ方、疾病観について理解する ことを目的とする。	1後	40	2	○			○		○		
31	○			経絡経穴概論1	東洋医学の診断・治療に深く関わる経絡と経穴の理解することを目的とする。	1前	40	2	○			○		○		
32	○			経絡経穴概論2	東洋医学の診断・治療に深く関わる経絡と経穴の理解することを目的とする。	1後	40	2	○			○		○		
33	○			経絡経穴概論3	東洋医学の診断・治療に深く関わる経絡と経穴の理解することを目的とする。	1後	40	2	○			○		○		
34	○			東洋医学診断論1	東洋医学の診断・治療を行うために必要である四診法や治療法を学ぶ。	2前	40	2	○			○		○		
35	○			東洋医学診断論2	東洋医学の診断・治療を行うために必要である四診法や治療法を学ぶ。	2後	40	2	○			○		○		
36	○			東洋医学臨床論1	主訴に対する西洋医学的、東洋医学的治療法を学ぶ。	2後	40	2	○			○		○		
37	○			東洋医学臨床論2	主訴に対する西洋医学的、東洋医学的治療法を学ぶ。	3前	40	2	○			○		○		
38	○			東洋医学臨床論3	東洋医学概論で学んだ概念を元に、臨床上遭遇しやすい疾患・症候についての概要と治療法を理解することを目的とする	3前	40	2	○			○		○		
39	○			鍼灸理論1	鍼術・灸術の定義、鍼灸の基礎知識などを理解することを目的とする。	1前	40	2	○			○		○		
40	○			鍼灸理論2	医療の中で求められる鍼灸治療の基本知識や生体反応について理解し、東洋医学と西洋医学の相互理解を深めることを目的とする。ここでは鍼灸臨床で用いる器具、技術、衛星処置、リスク管理について学ぶ。	3前	40	2	○			○		○		
41	○			社会鍼灸学	現代社会においてのはり師・きゅう師の役割や社会的ニーズを歴史や関係する法律を踏まえて学ぶ。	3後	40	2	○			○		○		

授業科目等の概要

（医療専門課程鍼灸学科）令和３年度

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
42	○			基礎実技1	基礎的な鍼の技術を安全かつ衛生的に行えることを習得することを目的とする。また過誤や副作用についてしっかりと意識付ける。	1前	40	1			○	○		○		
43	○			基礎実技2	基礎的な灸の技術を安全かつ衛生的に行えることを習得することを目的とする。また過誤や副作用についてしっかりと意識付ける。	1前	40	1			○	○		○		
44	○			基礎実技3	基礎的な鍼の技術を安全かつ衛生的に行えることを習得することを目的とする。また過誤や副作用についてしっかりと意識付ける。	1後	40	1			○	○		○		
45	○			基礎実技4	基礎的な灸の技術を安全かつ衛生的に行えることを習得することを目的とする。また過誤や副作用についてしっかりと意識付ける。	1後	40	1			○	○		○		
46	○			応用実技1	医療従事者としての心構えや接遇を学び、治療の上で重要な医療面接について学ぶ。	2前	40	1			○	○		○		
47	○			応用実技2	基礎実技で学んだ技術に身体の各部位別に適切な刺鍼・施灸が行えることまた異なる鍼を用いての手技などを行うことを目的とする。	2前	40	1			○	○		○		
48	○			応用実技3	基礎実技で学んだ技術に身体の各部位別に適切な刺鍼・施灸が行えることまた異なる鍼を用いての手技などを行うことを目的とする。	2前	40	1			○	○		○		
49	○			応用実技4	基礎実技で学んだ技術に身体の各部位別に適切な刺鍼・施灸が行えることまた異なる鍼を用いての手技などを行うことを目的とする。	2後	40	1			○	○		○		
50	○			応用実技5	基礎実技で学んだ技術に身体の各部位別に適切な刺鍼・施灸が行えることまた異なる鍼を用いての手技などを行うことを目的とする。	2後	40	1			○	○		○		
51	○			応用実技6	基礎実技で学んだ技術に身体の各部位別に適切な刺鍼・施灸が行えることまた異なる鍼を用いての手技などを行うことを目的とする。	2後	40	1			○	○		○		
52	○			臨床実技1	基礎・応用実技で学んだ技術にさらに高度な技術を習得することを目的とする。	3前	40	1			○	○		○		
53	○			臨床実技2	基礎・応用実技で学んだ技術にさらに高度な技術を習得することを目的とする。	3前	40	1			○	○		○		
54	○			臨床実技3	基礎・応用実技で学んだ技術にさらに高度な技術を習得することを目的とする。	3後	40	1			○	○		○		
55	○			臨床実技4	基礎・応用実技で学んだ技術にさらに高度な技術を習得することを目的とする。	3後	40	1			○	○		○		
56	○			臨床実技5	基礎・応用実技で学んだ技術にさらに高度な技術を習得することを目的とする。	3後	40	1			○	○		○	△	○
57	○			臨床実習1	臨床現場での実習を行うことにより、さらに高度な知識・技術を修得し、鍼灸師としてあるべき姿なども総合して学習する。	2前	45	1			○	○		○		
58	○			臨床実習2	臨床現場での実習を行うことにより、さらに高度な知識・技術を修得し、鍼灸師としてあるべき姿なども総合して学習する。	2後	45	1			○	○		○		
59	○			臨床実習3	臨床現場での実習を行うことにより、さらに高度な知識・技術を修得し、鍼灸師としてあるべき姿なども総合して学習する。	3前	45	1			○	○		○		
60	○			臨床実習4	臨床現場での実習を行うことにより、さらに高度な知識・技術を修得し、鍼灸師としてあるべき姿なども総合して学習する。	3後	45	1			○	○		○		

授業科目等の概要

（医療専門課程鍼灸学科）令和３年度

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
61	○			総合演習1	各科目の学習によって得られた知識をさらに総合し、充実させるために復習し、応用力を養うことを目的とする。	1前後	40	2		○		○		○		
62	○			総合演習2	各科目の学習によって得られた知識をさらに総合し、充実させるために復習し、応用力を養うことを目的とする。	2前後	40	2		○		○		○		
63	○			総合演習3	これまでに学習した科目間の連携をはかり、実際の鍼灸臨床に役立つようにさらに深く理解することを目的とする。	3前	40	2		○		○		○		
64	○			総合演習4	これまでに学習した科目間の連携をはかり、実際の鍼灸臨床に役立つようにさらに深く理解することを目的とする。	3前	40	2		○		○		○		
65	○			総合演習5	はり師・きゅう師に必要な知識を再確認し、学習することを目的とする。	3後	40	2		○		○		○		
66	○			総合演習6	はり師・きゅう師に必要な知識を再確認し、学習することを目的とする。	3後	40	2		○		○		○		
合計					66科目	2,660単位時間(113単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
(卒業要件)全ての授業科目における単位(全134単位)を修得。 (履修方法)本校に登校した上で、講義、実技、演習および実習を履修する。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	32週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。